

令和2年度第2回尼崎市文化財保護審議会会議録要旨

1 日 時

令和3年1月14日(木) 午前10時00分～12時00分

2 場 所

尼崎市立歴史博物館3階講座室

3 出席委員

委 員	馬 田 綾 子
委 員	川 口 宏 海
委 員	長 谷 洋 一

4 出席した事務局職員

教育長	松 本 眞
社会教育部長	安 田 博 之
歴史博物館長	伊 元 俊 幸
歴史博物館課長補佐	丸 井 直 子
歴史博物館文化財担当係長	桃 谷 和 則
歴史博物館文化財担当学芸員	高 梨 政 大
歴史博物館文化財担当学芸員	井 上 亮
歴史博物館文化財担当学芸員	楞 野 一 裕

5 開 会

司会進行 伊元館長

6 挨 拶

松本教育長

7 議 事 等

議事1 「令和2年度尼崎市指定文化財候補物件の調査について」

・「武庫庄遺跡出土大型掘立柱建物柱根」、「豊臣秀吉朱印状（堀田三左衛門尉宛）」について、実見、調査を実施した。

① 武庫庄遺跡出土大型掘立柱建物柱根

- ・柱根を輪切りにしなくても、「生長錐」と呼ばれる錐を年輪に対して直角に挿し、部材(コア)を抜き取り、その部材(コア)をスケールにのせ、顕微鏡で年輪幅を測り、その年輪の年代パターンに合致するものを調べることにより、実年代を割り出すこともできることを説明。
- ・3号柱根の芯が腐朽して滅失しているが、柱加工時にすでに腐朽滅失していたのか、出土するまでに腐朽滅失したのかは分からないことを説明。
- ・1号柱根から7号柱根は現状で大きさ(直径)に相違があるが、現状は、柱の残存具合であり、柱があった土層断面の痕跡から考慮するとほぼ同程度の径であったと考えられることを説明。
- ・36次発掘調査では、方形に区画された築地堀跡が検出されている。兵庫県川西市の国史跡「加茂遺跡」も弥生時代中期の拠点集落で、大型建物とそれを囲む方形区画が、セットとなって検出されている。大阪府和泉市・泉大津市の国史跡「池上曾根遺跡」

も弥生時代中期の拠点集落で、大型建物と大井戸がセットとなって検出されている。武庫庄遺跡でも72次調査にて、直径が2m以上の大井戸が検出されており、拠点集落で検出される方形区画・大井戸といった施設を有し、一般的な集落との相違が見られることを説明

- ・武庫庄遺跡は尼崎市のこの地域の中心的な集落遺跡であり、柱根が出土した建物は、この遺跡の中心的な建物で、今のところ、弥生時代中期の大型棟持柱建物としては、日本最大級である。これは、尼崎市にとっての一つの重要な発見であり、建物そのものの価値とこの柱の1本の年輪年代測定法による結果から、弥生時代の実年代が1000年さかのぼるのではないかという学術的な成果が挙げられている。この2点の価値・評価から、当該物件は市指定文化財としての価値を有することを確認。

② 豊臣秀吉朱印状（堀田三左衛門尉宛）

- ・袖の部分が少し切られている可能性があることと、天地の地の部分も少し切られている可能性があること、尼崎関係の秀吉発給文書20通のうち本興寺文書は6通を占めていることを説明。
- ・秀吉による朱印状の発給の時期や範囲について、京都周辺の時期は早く、領主毎に発給されていた。河内方面では、時期はもう少し後になり、地域と年代は、秀吉の支配地域の拡大とともに広がっていったことを説明。
- ・秀吉は天正13年に関白、翌14年末には太政大臣となっており、この朱印状が発給された直後の10月下旬には徳川家康を大坂城で引見して従属させ、九州の島津攻めの準備を進めるなど、全国制覇を進行中で、9月には豊臣姓を賜わっている。実際に豊臣姓を名乗るのは同年末の太政大臣就任以降ともいわれているが、文書名としては豊臣秀吉朱印状で良いと考えていることを説明。
- ・領地を与えることを伝える宛行状で、堀田三左衛門尉がどういった人物であるかということも若干記録が残っており、その辺も含めこの文書が貴重なものであることを確認。
- ・尼崎市内の文書の中で、この文書がどのような位置づけになるのかということについては、尼崎市内に現存する尼崎関係の豊臣秀吉発給の文書の中で、この文書だけが市の指定になっていないことを確認。
- ・尼崎市との関わりについては、「富田村」とはっきりと市内の地名が出ており、この時期の尼崎市域に直接かかわることが一目瞭然で、この文書が貴重なものであることが分かり、意味・価値を説明できることを確認。

「武庫庄遺跡出土大型掘立柱建物柱根」、「豊臣秀吉朱印状（堀田三左衛門尉宛）」について次回の第3回の審議会で答申文の作成を進めていくこととなった。

8 報告等

報告1「最近の文化財保護行政について」

(1) 歴史博物館の活動について

- ・④水曜歴史講座については、新型コロナウイルス対策もあり定員100名の部屋で50名に定員を絞り開催していることを報告。
- ・新型コロナウイルス対策・緊急事態宣言対応については、前述の通り、100人定員の講座室で実施する講座・講演会は50名、その他も上限は定員の50%

とし、安全に配慮して実施し、皆様に歴史に触れ・学ぶ機会を確保していることを報告。

- ・緊急事態宣言に対応しては、諸施設の利用制限として20時までの制限があるが、当館は17時閉館となっているので問題はなく、また、業種別ガイドラインについては、日本博物館協会のガイドラインに沿って開館していることを報告。

(2)ユニチカ記念館保存問題について」

- ・「ユニチカ記念館の保存活用についての請願」について、令和2年12月17日の議会、文教委員会で審議されたことを報告。教育委員会・尼崎市の見解を説明。
- ・こういった形であれ、後世に残していきたいという意見は、立場が違っても皆の共通認識とはなっているので、色々な人の力を借りて、保存に向けて努力していくことを説明。

9 その他

第3回の審議会の日程について

- ・第3回の審議会の日程については、緊急事態宣言解除後で調整ということで、事務局で委員の日程調整を行うことが決まり、審議を終了した。

以上